



愛媛県

果試ニュース

第6号 平成9年11月



施設栽培の不知火

かねて、ヒヨドリが成熟したミカン果実をつつく被害は大なり小なり発生していたが、特に昨年は各地でミカンをはじめ、清見や不知火などが大量に食害されて、もはや見逃すわけにいかないほどの被害となった。

このため本年度からカンキツの鳥害防止の研究に取り組むことにした。しかし鳥獣保護法(鳥獣保護及び狩猟に関する法律)のもと、きびしく規制されているので、害虫を薬剤で駆除するようなわけにはいかない。鳥は山で、カンキツ農家は里でという共生の考えをもって、被害防止も基本的には追い払うとか、寄せつけないようにして、被害を軽減する方式になる。防止試験の一つに、ヒヨドリが捕獲された時に発する避難声や危険をさける時に発する警戒声をスピーカーで流してみる方法を検討することにしている。ところが鳥は学習能力をもっているというので、こうした方法がどこまで有効か、むずかしいところがある。

この防止対策には、現地でいつも鳥の動きを見ている現地の人たちの知恵をお借りしたいものである。

場長 向井 武